

「パパの育児参加状況」 実態調査

調査結果

【 調査概要 】

調査対象者 : 0 歳児（0～1 歳未満）を育児中の 25～39 歳の男性
有効回答数 : 590 名
調査方法 : インターネット調査
実施時期 : 2021 年 6 月 4 日～6 月 10 日

【 目次 】

1. 育児参加への意欲
 - 育児参加への意欲と実際の関与度
2. 育児参加実態
 - 日頃行っている育児、難しいと感じている育児
 - 育児について参考になっている情報
3. 乳児用液体ミルクの認知度・使用意向
4. 育休取得状況
 - 育休取得率とその期間
 - 育休を取得しなかった理由
 - 法改正後の育休取得の意向

【調査結果詳細】

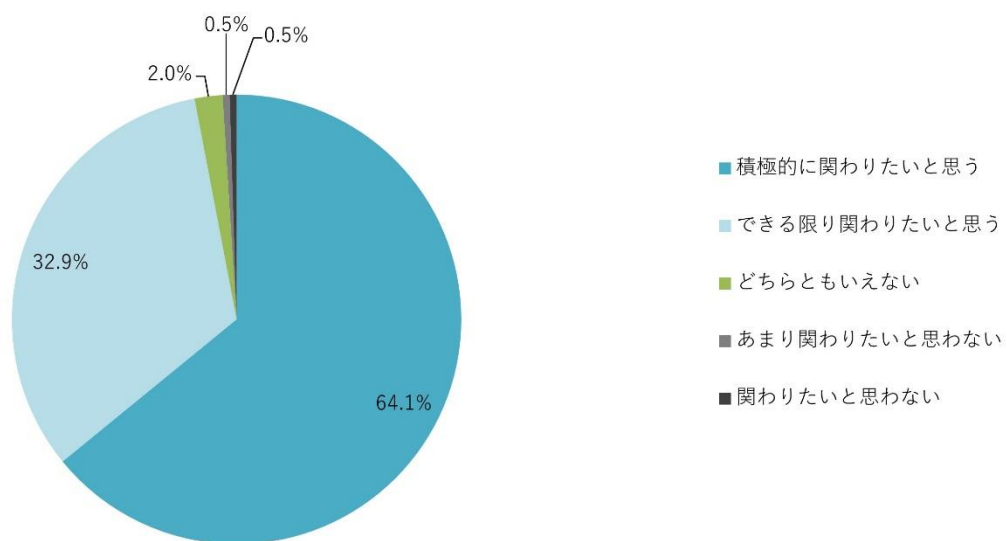
1. 育児参加への意欲

■育児参加への意欲と実際の関与度

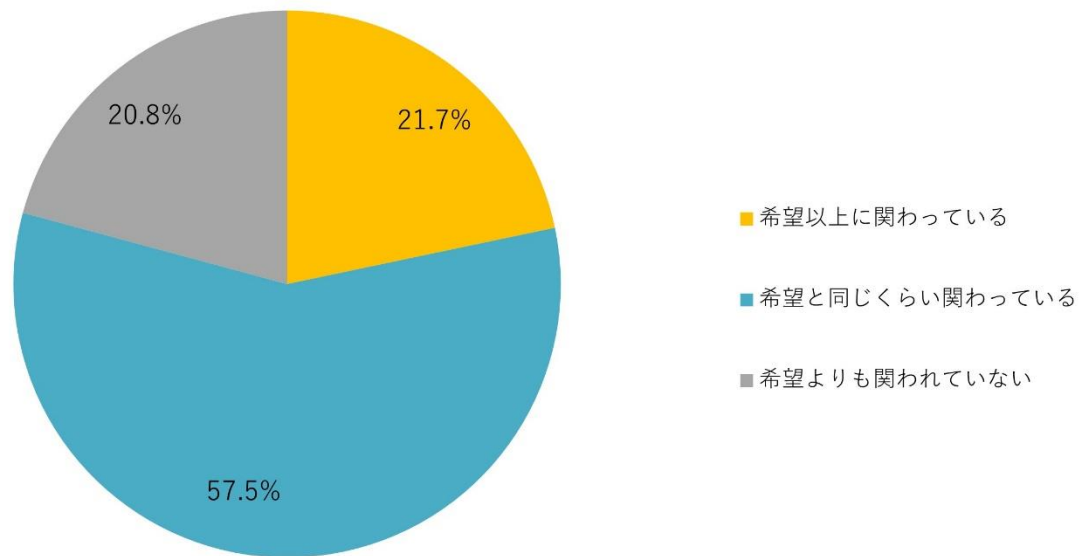
育児参加への意向を聞いたところ、64.1%のパパが「育児に積極的に関わりたい」と回答。「できる限り関わりたい」を合わせると 97.0%が育児に積極的であることがわかりました。実際の関与度についても「希望以上に関わっている（21.7%）」「希望と同じくらい関わっている（57.5%）」という結果となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大により在宅勤務が増加したことで、パパの育児関与は促進されたと考えられます。

一方、思うように育児に関わっていない人にその理由を伺ったところ、TOP 3は「育児に時間を割くと収入が下がるため（36.6%）」「育児のために休んだり、早く帰りづらい雰囲気がある（31.7%）」「自分の仕事を他の人に任せることができない（27.6%）」と、職場や収入などの“環境の壁”が依然として残っている現状がうかがえました。

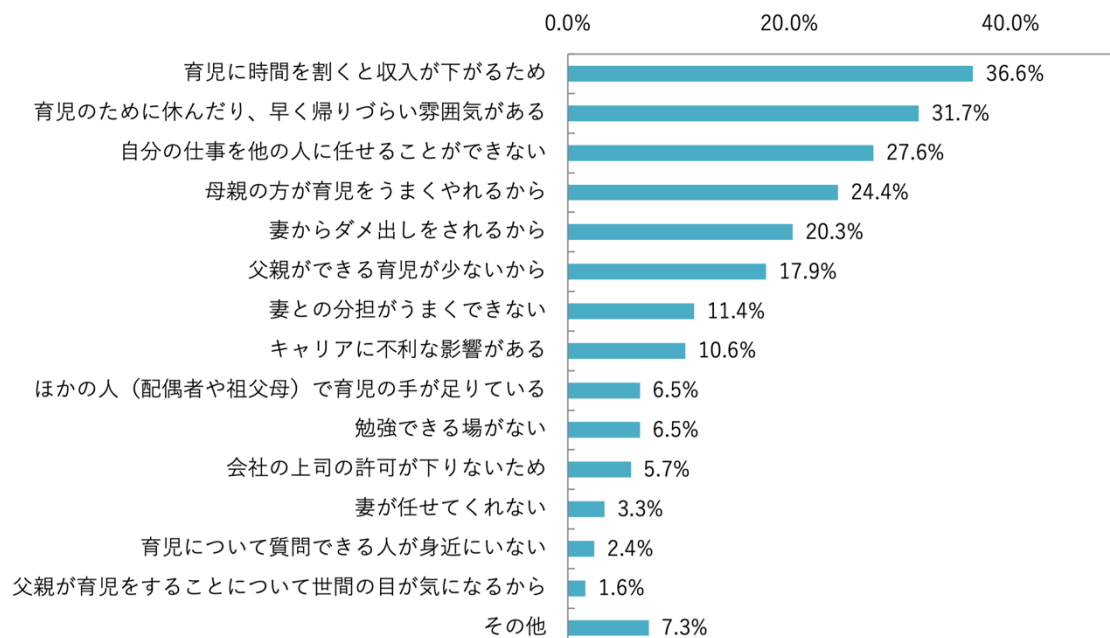
あなたの希望として、積極的に育児に関わりたいと思いますか。（SA、n=590）



あなたは育児に現在どのくらい関わっていますか。（SA、n=590）



育児に思うように関わっていない理由についてあてはまるものをすべて教えてください。（MA、n=123）



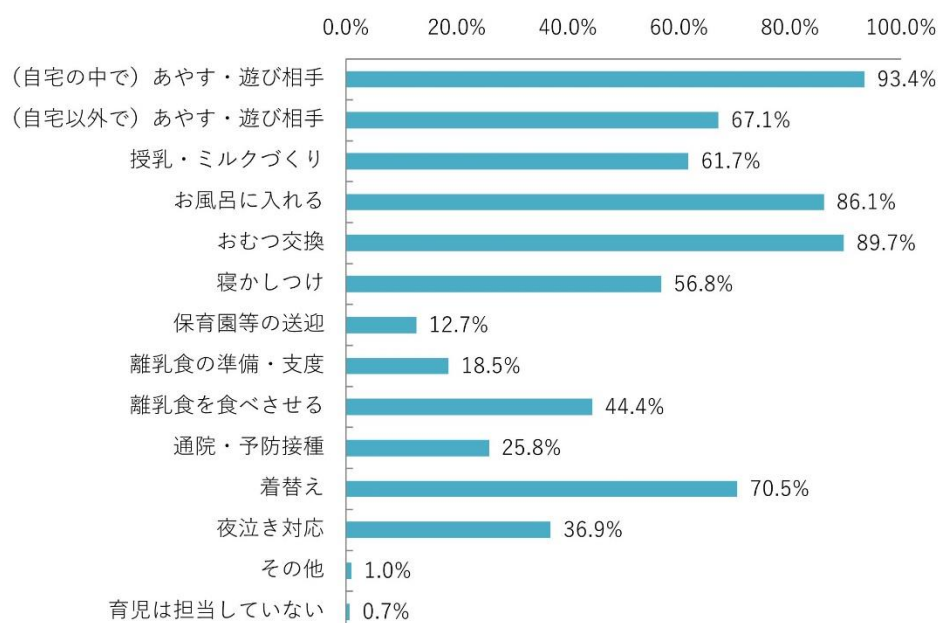
2. 育児参加実態

■日頃行っている育児、難しいと感じている育児

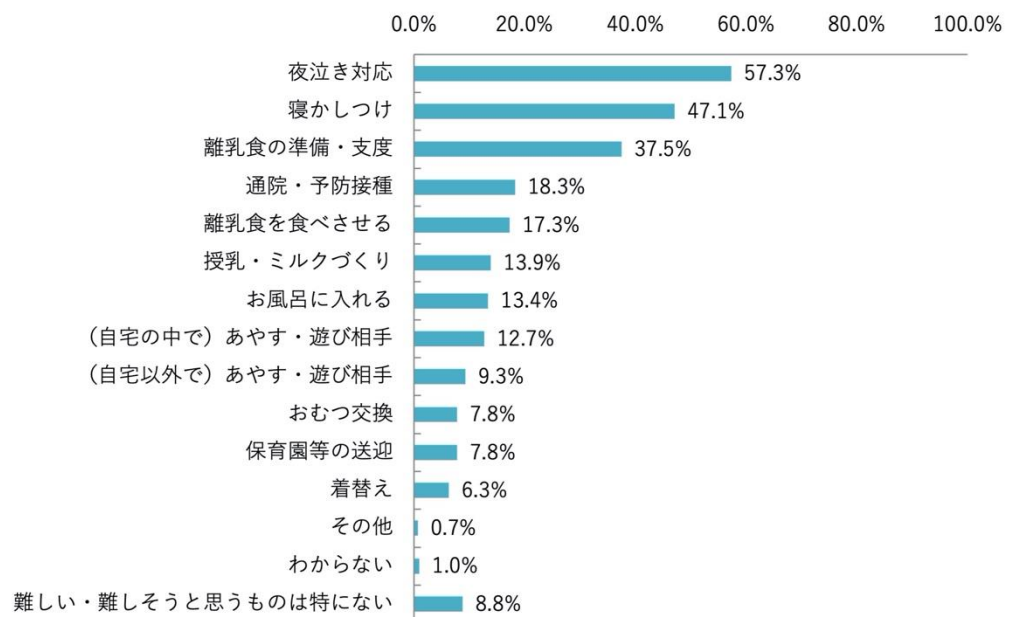
日頃行っている育児について聞いたところ、「（自宅の中で）あやす・遊び相手（93.4%）」や「おむつ交換（89.7%）」「お風呂に入れる（86.1%）」は8割以上のパパが実践している一方、「保育園等の送迎（12.7%）」や「通院・予防接種（25.8%）」など、時間の拘束があり、外に出るようなものは低い値となりました。

また、育児の中で特に難しい・難しそうと思うものについて聞いたところ、「夜泣き対応（57.3%）」、「寝かしつけ（47.1%）」、「離乳食の準備・支度（37.5%）」がTOP3に。「離乳食の準備・支度」については、日頃から実践している割合が18.5%と低く、単に慣れていないといった理由が想定されますが、「夜泣き対応」「寝かしつけ」については、日頃からそれぞれ36.9%、56.8%が実践しているにもかかわらず、難しいと感じていることがわかりました。

あなたが日頃行っている育児についてあてはまるものを教えてください。（MA、n=590）



育児の中で特に難しい・難しそうと思うものをすべて教えてください。（MA、n=590）

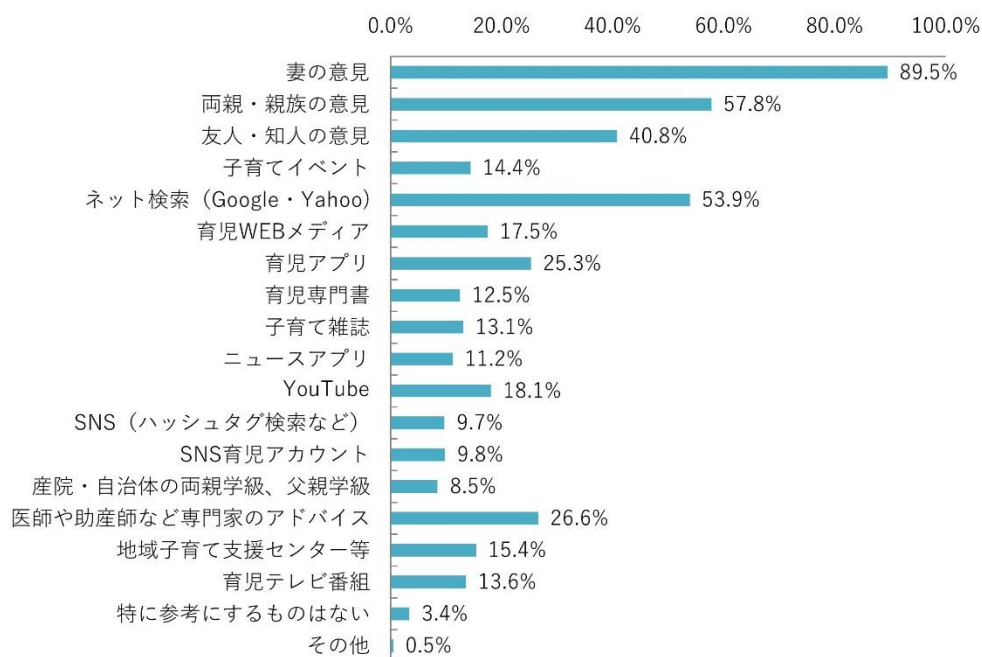


■育児について参考になっている情報

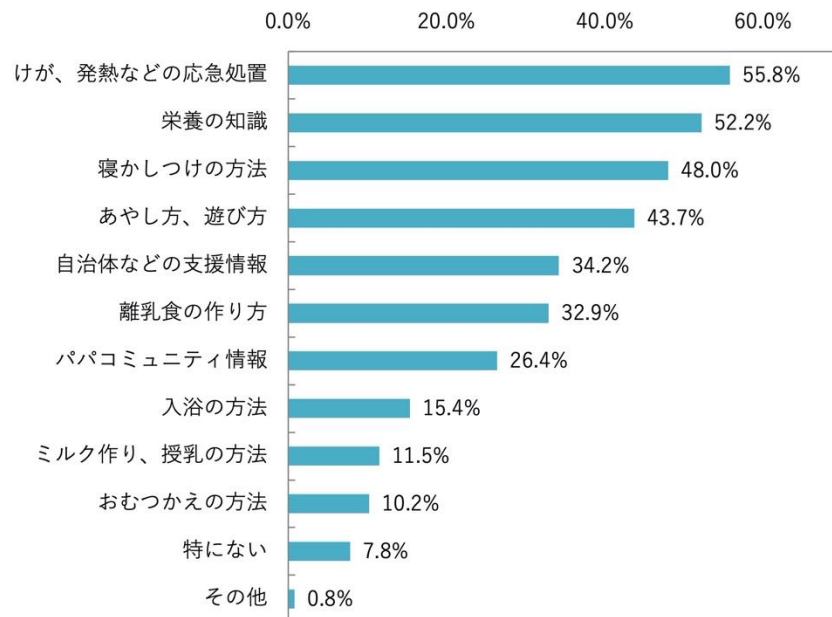
育児について参考になっている情報源については、「妻の意見」が89.5%と突出しています。次いで「両親・親族の意見」が57.8%、「ネット検索(Google・Yahoo)」が53.9%という結果になり、身内からの情報がインターネット検索を上回っていました。

育児についてもっと知りたい情報で上位に挙がったのは「けが、発熱の応急処置(55.8%)」「栄養の知識(52.2%)」といった専門知識のほか、苦戦している「寝かしつけ(48.0%)」でした。一方、情報源としては、専門性の高い「医師や助産師など専門家のアドバイス(26.6%)」「地域子育て支援センター等(15.4%)」「産院・自治体の両親学級、父親学級(8.5%)」は低い結果となり、あまりアクセスできていないことがわかりました。

育児について参考になっている情報源をすべて教えてください。(MA、n=590)



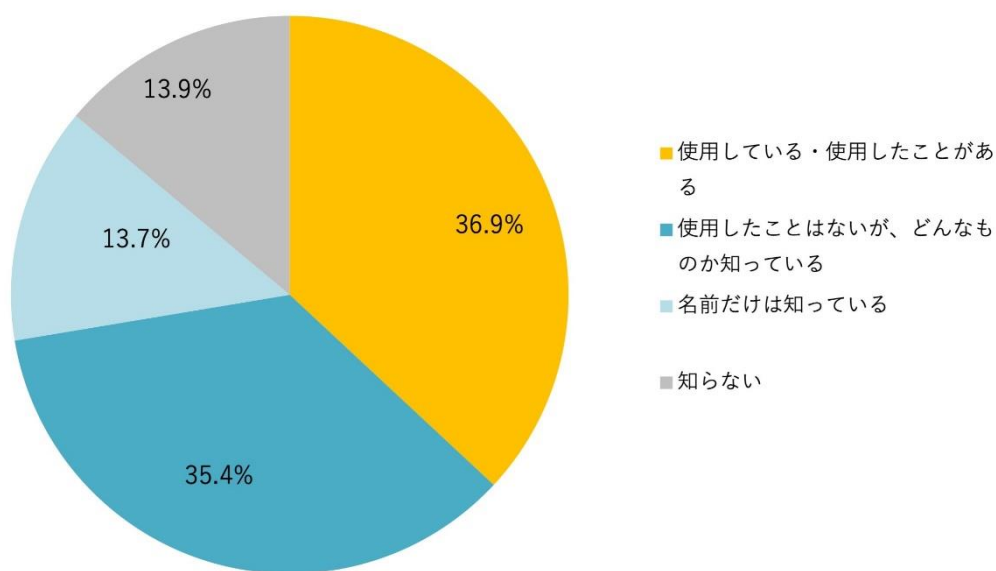
育児についてもっと知りたい情報はありますか。当てはまるものをすべて教えてください。（MA、n=590）



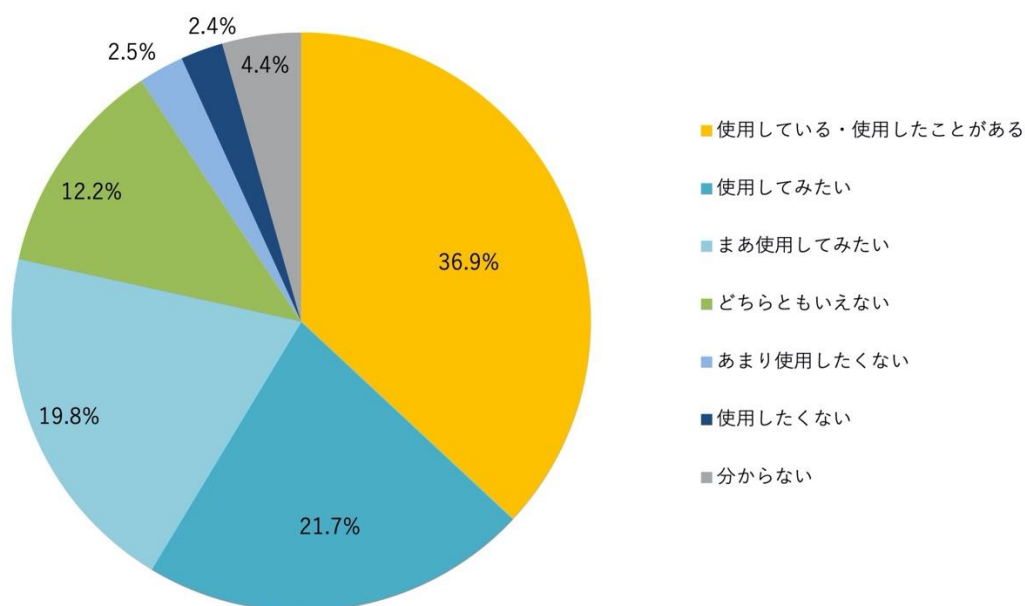
3. 乳児用液体ミルクの認知度・使用意向

乳児用液体ミルクの認知度・使用意向を聞いたところ、36.9%に使用経験があり、「名前だけは知っている」を含めると86.0%の認知度があることがわかりました。また、使用未経験者63.1%のうち、「使用してみたい」「まあ使用してみたい」が計41.5%、使用経験ありと合わせると約8割に使用意向があることがわかりました。

あなたは乳児用液体ミルクをご存じですか。（SA、n=590）



あなたは乳児用液体ミルクの説明を読んで、今後使用したいと思いますか。（SA、n=590）



4. 育休取得状況

育休取得の有無やその期間について聞いたところ、回答者の 40.3%が育休を取得していましたが、そのうち約半分である 22.7%は、2 週間以内と短期間の取得にとどまっていました。また、育休を取得しなかった人の理由としては、「取得しづらい雰囲気がある（39.2%）」「職場の人員が不足していた（34.4%）」「所得を下げたくない（34.4%）」が上位になり、3 ページ記載の「育児に思うように関わっていない理由」と同様に、主に仕事関連に“環境の壁”があることが明らかになりました。

一方で法改正によって制度が整備された後、赤ちゃんが生まれた場合に育休や半育休を取得したいと思うか尋ねたところ、58.3%が「そう思う」、16.3%が「まあ思う」と、計 7 割以上が取得したいと思っている結果となりました。

<ご参考>

【半育休】

支給単位期間（1 カ月間）中に 10 日を超える就業をした場合でも、合計 80 時間以内であれば、育休中に一時的、臨時的に就労した場合でも、育児休業給付金が支給されるというもの。2014 年の育児休業給付金制度の改正により条件が緩和され、利用しやすくなりました。半育休によって緩やかに職場や仕事とつながることで、「取得しづらい雰囲気がある」、「職場の人員が不足していた」といった“環境の壁”の解消へとつながることが期待されます。

【改正育児・介護休業法】

2020 年 6 月に育児・介護休業法が改正され、2022 年 4 月 1 日から段階的に施行されます。

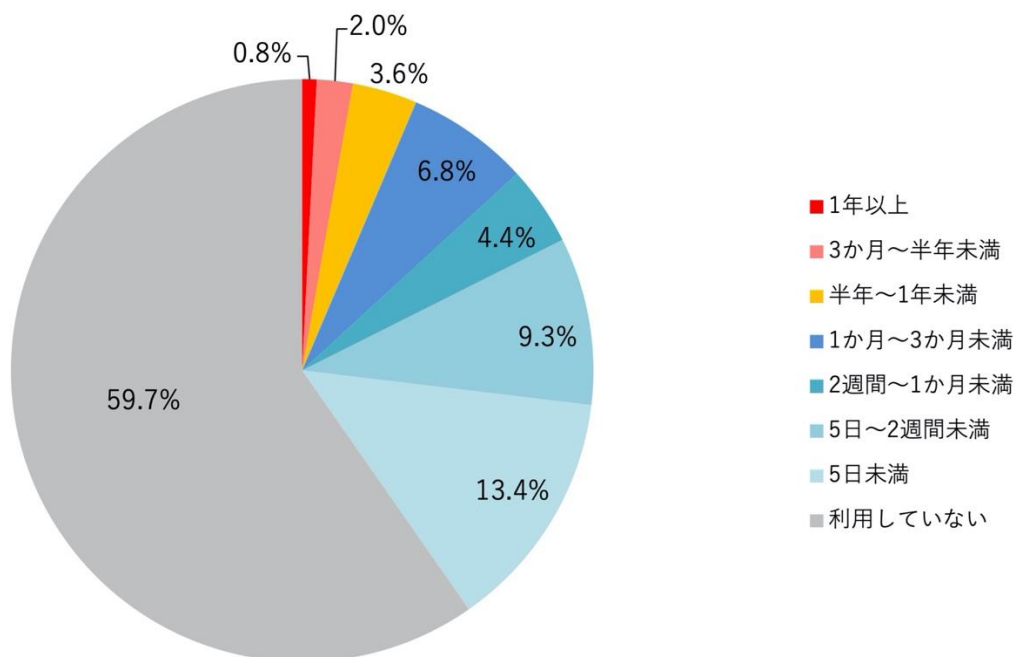
<主な改正のポイント>

- 【周知・確認義務】企業は妊娠や出産を申し出た従業員に対して、制度を周知することと、育休取得の意向を確認することが義務付けられる
- 【男性版産休】産後 8 週間のうち 4 週間を「出生時育休」として新設
- 【条件緩和】育児休暇取得の条件緩和：2 回までの分割取得や、2 週間前までの届出での取得が可能に

参考：厚生労働省 WEB サイト「育児・介護休業法について」

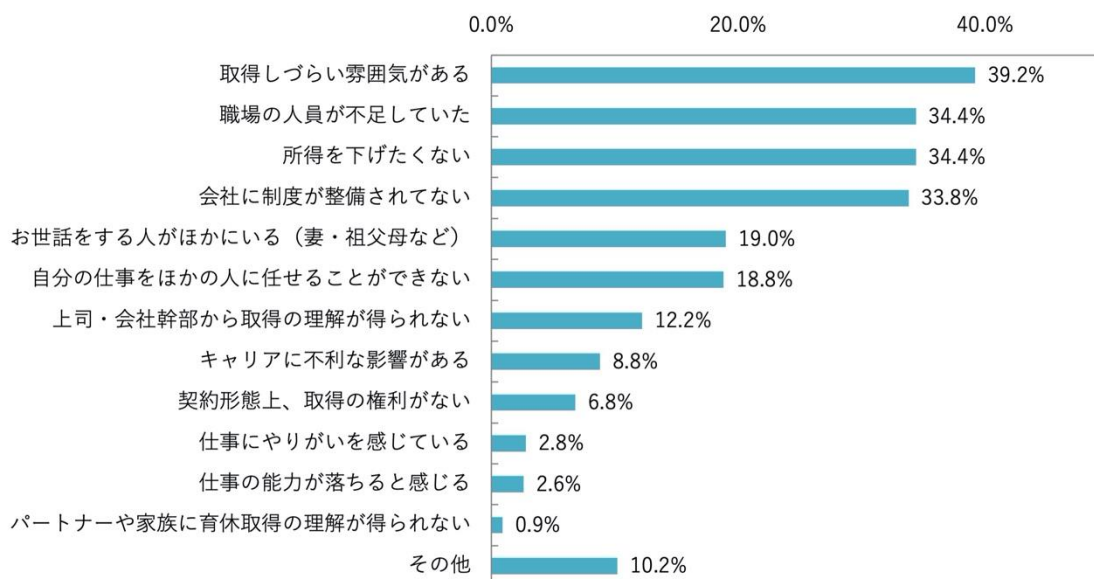
■育休取得率とその期間

あなたは現在0歳のお子さまに対して育児休業制度を利用しましたか。その期間を教えてください。(SA、n=590)



■育休を取得しなかった理由

育休を取得しなかった理由に当てはまるものをすべて教えてください。(MA、n=352)



■法改正後の育休取得の意向

法改正によって制度が整備された後、もし次に赤ちゃんが生まれた場合に育休や半育休を取得したいと思いますか。(SA、n=590)

